

() 内は変更前を示す。

No. 1 東京都計画公園				〔東京都決定〕		
種 別	名 称	位 置	面 積	事業主体	事業予定年度	摘 要
総合公園 (大公園)	第5・5・10号 練馬城址公園 (第45号 練馬城趾公園)	練馬区春日町一丁目及び 向山三丁目各地内 (練馬区向山町地内)	約24.8ha (約26.7ha)	都	—	種別、名称、位置、区域及び面積の変更 面積変更の内訳 追加区域 約0.01ha 削除区域 △約0.17ha 錯誤面積 △約1.70ha
「区域は、計画図表示のとおり」 理 由： 都市計画公園の配置及び都市施設との整合を検討した結果、本公園へのアクセス及び防災機能の向上を図るため、上記のとおり公園を変更する。						